第1回 秋田県カーボンニュートラルポート協議会

秋田県の地球温暖化対策について

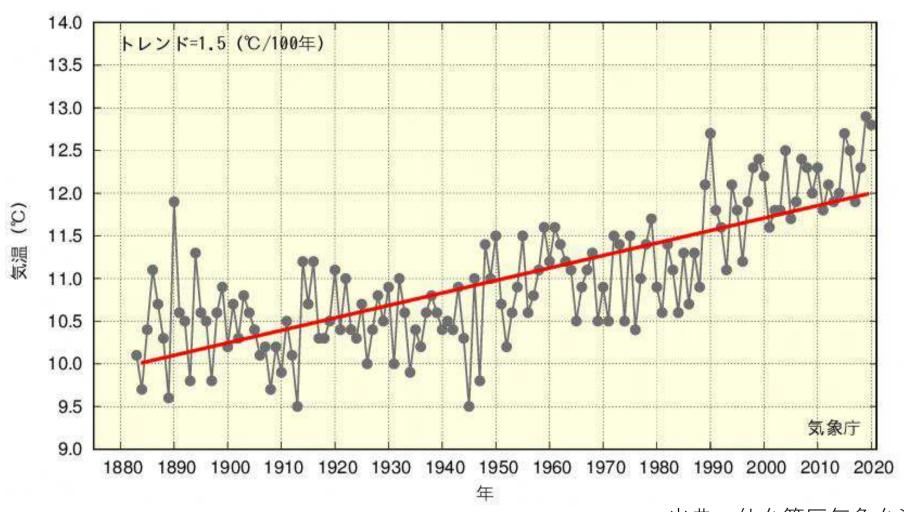
~「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(改定版)」の概要~



秋田県 生活環境部 温暖化対策課

田口 好信

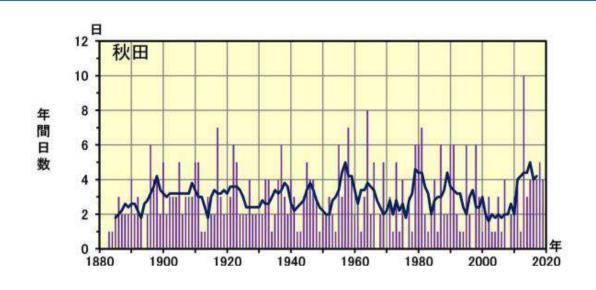
秋田県の平均気温



出典:仙台管区気象台資料

直近100年で約1.5°C上昇し、温暖化が進行

秋田県の降水



年間降水量

大幅な変動はなし



大雨の発生回数

(30mm/h以上)

増加傾向

出典:仙台管区気象台資料

秋田県の将来予測

21 世紀末の将来予測

出典:仙台管区気象台資料

(追加的対策が講じられなかった場合)

- 気温は約4.6°C上昇
- 激しい降雨(雪)の発生回数は約3倍

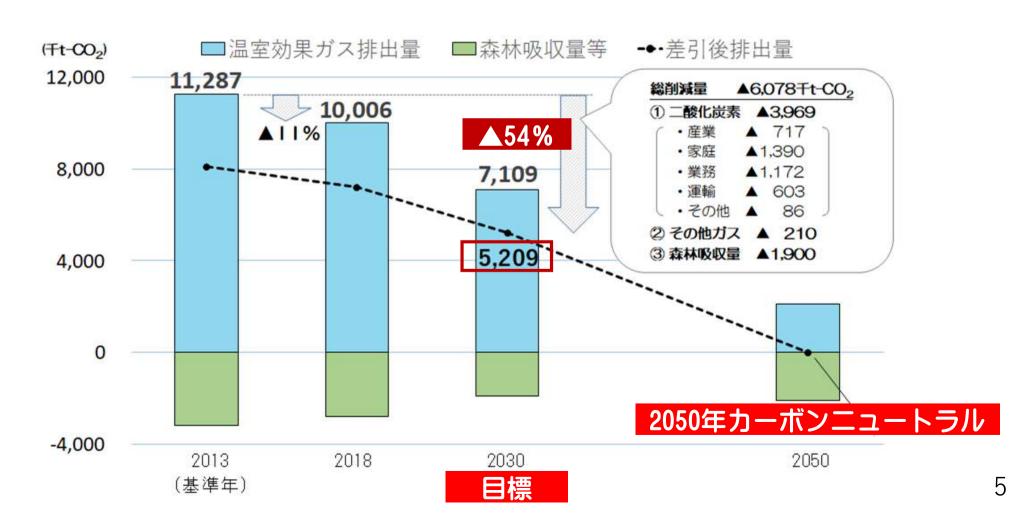
2015年 パリ協定

- ・産業革命前から21世紀末の気温上昇を2℃より十分 低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。
- ・21世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。

秋田県計画の目標

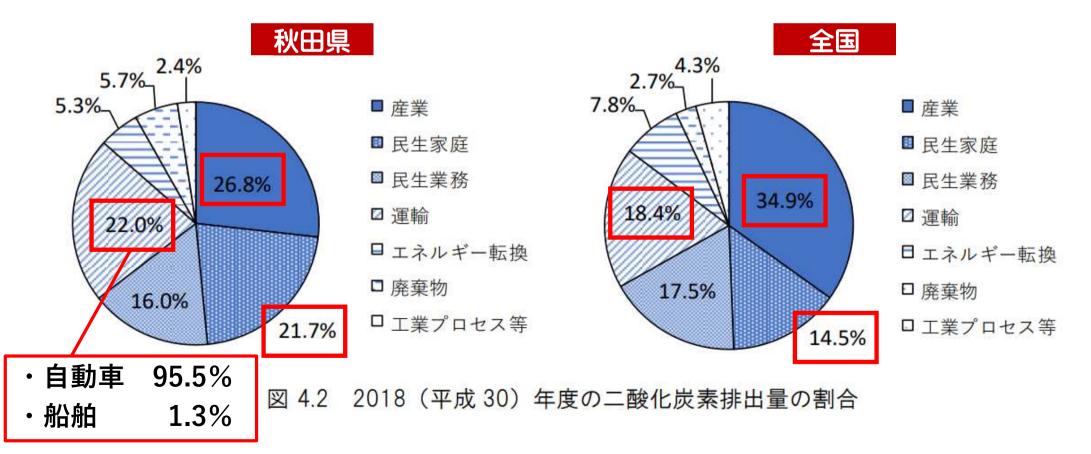
2030年度における温室効果ガス排出量

520 万 9 千t-CO₂ (2013比 <u>▲54%</u> ※森林吸収を含む)



二酸化炭素の排出状況

- ・産業部門が最も多くの割合を占めている。
- ・民生家庭部門、運輸部門が全国に比べ多くの割合 を占める。



船舶・港湾部門の取組

計画における船舶・港湾部門の対策による温室効果ガス削減見込量

(2013⇒2030) 合計 ▲22.4千t-CO₂ / 各分野の対策分 1,268千t-CO₂

運輸部門の対策による削減量(▲385.5千t-CO₂)に占める割合 5.8%

- 省エネ・省CO2船舶の普及 ▲10.4千t-CO₂
- 海上輸送へのモーダルシフト ▲11.0千t-CO₂
- 港湾における総合的な脱炭素化

省エネ荷役機械の導入 ▲0.1千t-CO₂

輸送効率化の推進 ▲0.9千t-CO₂

秋田県計画の推進施策

- 1 温室効果ガスの排出削減対策の推進
- 2 再生可能エネルギー等の導入の推進

緩和

- 3 脱炭素地域づくりの推進
- 4 循環型社会の形成
- 5 環境教育・環境保全活動等の推進

- 適応
- 6 気候変動への適応策の充実

推進施策(1)

1 温室効果ガスの排出削減対策の推進

○ 省エネルギー行動の促進

様々な媒体を活用した普及啓発の充実 HEMS等によるエネルギー使用量の「見える化」

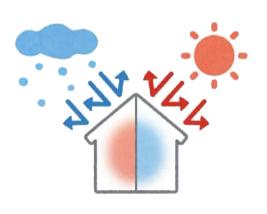
○ 省エネルギー化の促進住宅の高断熱化の促進

任七の高断熱化の促進省エネ設備等の導入促進

○ 温室効果ガス排出量が少ない製品・役務の利用

県産材の利用促進 低炭素型の製品や物流等の選択

○ 代替フロン等対策の推進



県条例による排出量の報告制度

「秋田県地球温暖化対策推進条令」

- 排出量が一定規模以上の事業者**(特定事業者)**は、 「**温室効果ガス排出抑制計画書**」と「**同報告書**」を県に提出
- 県はその内容をウェブサイトで公表

(報告対象者 139 事業者)

- ・原油換算エネルギー使用量 1,500 k L以上
- ・トラック200台以上運送事業者 など

令和3年度で計画期間が終了した事業者: 80 事業者

⇒ 63 事業者(速報値)が自ら設定した目標を達成

事業者向け省エネセミナー開催!



【名称】

事業者応援!あきた省エネセミナー

【開催方式】 Youtubeによる限定公開 (オンライン形式)

【開催期間】 11/21 (月) ~12/4 (日)

秋田県 事業者応援!あきた省エネセミナー



推進施策 (2)

再生可能エネルギー等の導入の推進

○ 再生可能エネルギー発電の拡大

風力、地熱、水力発電等の事業化





選定事業者

三菱商事エナジーソリューションズ(株) 三菱商事(株) (株)シーテック

三菱商事エナジーソリューションズ(株) 三菱商事(株) (株)ウェンティ・ジャパン (株)シーテック



秋田県沖の羊上駅力発電

想定規模: 約 2,000MW

東北電力の二酸化炭素排出係数

東北電力の二酸化炭素排出係数[※]は、東日本大震災以降大幅に高くなっていたが、2012(平成24)年度をピークに減少傾向となっている。



※電力の二酸化炭素排出係数 電気事業者がそれぞれ供給した 電気の発電に伴い、化石燃料を 燃焼することにより排出された 二酸化炭素の量であり、販売電 力量1kWhあたりのCO₂排出量

電力のグリーン化が進むと 値は低下する。

※()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数 ※2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない

推進施策(3)

3 脱炭素地域づくりの推進

○ 森林の保全・整備による二酸化炭素吸収の促進

森林の保全・整備の促進

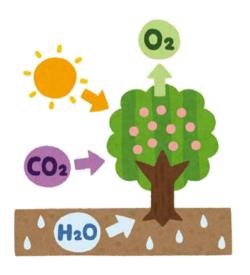
住宅分野における県産材への転換促進

○ 地域の脱炭素化の促進

脱炭素化先行地域の創出等

(R4.4 県・秋田市、大潟村)

市町村実行計画(区域施策編)の策定支援



県・秋田市共同提案「脱炭素先行地域」

流域下水道を核に資源と資産活用で実現する秋田の再エネ地域マイクログリッド



県流域下水道終末処理施設「臨海処理センター」 (秋田市向浜地区)



公共施設 9 施設へ供給







経営改善による下水道料金の住民負担の軽減などを目指す

⇒ 2026年度 供用開始

推進施策 (4)

4 循環型社会の形成

○ 家庭における環境を意識した行動の定着

生活系ごみの<u>3 R</u>の取組

(減らす・繰り返し使う・資源として再利用)

- 事業活動における環境配慮の取組の推進
- 廃棄物処理体制の確保
- 協働による課題への統合的な取組

プラスチックごみ対策、食品ロス対策



推進施策 (5)

5 環境教育・環境保全活動等の推進

○ 環境教育・学習の推進

環境学習の機会・場づくり(ふるさと教育)

人材の育成・活用(環境あきた県民塾)

各主体の連携・協働取組の推進

(あきたクリーンパートナー)

○環境活動の促進



推進施策 (6)

6 気候変動への適応策の充実

○ 各分野の適応策の充実

農林水産業、自然環境、自然災害、県民生活・健康被害

気候変動適応とは

緩和策(温室効果ガスの削減)を実施しても避けられない気候変動 の影響に対処し、被害を回避・軽減していくこと。

例えば…

- ① 気象災害から守る ⇒ インフラ整備、ハザードマップの確認
- ② 食を守る ⇒ 品種改良、作付時期の変更
- ③ 健康を守る ⇒ 適度な温度管理、健康の維持

○ 情報発信の強化

「地域気候変動適応センター」の設置(10月1日)

2050年カーボンニュートラル宣言



ストップ・ザ・あきた県民会議について

- 県民、事業者、行政が幅広く参加、連携し、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的として、 平成19年に設置
- 現在、49団体が登録
- ・ 県民会議の活動
- 地球温暖化の防止に向けた具体的な活動の推進に関すること
- 地球温暖化の防止の啓発普及に関すること
- 地球温暖化の防止についての連絡調整及び

情報交換に関すること

○ そのほか、地球温暖化対策の推進に必要な活動に関すること

<u>申込先:温暖化対策課 調整・省エネルギー班(018-860-1573)</u>

県民総参加で 「ストップ・ザ・温暖化あきた」